

『酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

酸素欠乏症とは、酸素濃度 18%未満の空気を吸入すると発生する症状です。また、硫化水素中毒とは硫化水素濃度10ppm を超える空気を吸入すると発生する症状をいいます。

これらの疾病は致死率が非常に高く、1回の酸素欠乏空気の吸入で死亡する危険があります。また、被災者を救出しようとした者が被災する2次災害の危険もあります。

酸素欠乏危険場所での作業は、特別教育を修了した者でなければなりません。

当支部では、下記のとおり本特別教育を実施致しますので、多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

酸素欠乏危険場所での作業に従事する者及び安全衛生担当者等

2. 開催日時・場所

令和 5年 9月21日(木) 8:40 ～ 15:30
熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 酸素欠乏等の発生の原因
- ② 酸素欠乏症等の症状
- ③ 空気呼吸器等の使用の方法
- ④ 事故の場合の退避及び救急処置の方法
- ⑤ その他酸素欠乏症と右脳防止に関し必要な事項

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会 員】受講料：7,700 円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：7,700 円 テキスト代：1,089 円 合計：8,789 円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

令和 4 年 11 月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となっています。

● 受付開始日

【会員予約】令和 5 年 7 月 14 日(金) 10:00 (※団体会員は含まれません)

(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

【一般予約】令和 5 年 7 月 18 日(火) 10:00

定員に達した場合または講習開始日の 2 週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県薦工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

- お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(申し込み状況は、HP の『詳細スケジュール』にてご覧いただけます。)
- 受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、速やかに下記①～④をご郵送下さい。
 - 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
 - 写真 1 枚 (3.0×2.4 cm、申請前 6 ヶ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。 **※修了証用の写真として使用します。**
 - 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
 - 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- 原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- 講習日の前日までにお申し出があった場合、1 回に限り講習日の変更が可能です。2 回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- 同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部
〒862-0976
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)
TEL: 096-371-3700
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部